

令和元年度第2回唐津市男女共同参画推進協議会 議事録

1. 開催日時 令和元年 9月 2日 (月) 14:00~15:55
2. 開催場所 唐津市役所大手口別館 5階会議室
3. 出席委員 池田会長・石山委員・斧山委員・久保委員・合田委員・竹永委員
谷口委員・中島委員・能隅委員・松本委員・・・[計10名]
4. 欠席委員 浦郷委員・坂口委員・田坂委員・田代委員・吉村委員 [計5名]
5. 事務局 男女参画・女性活躍推進課 船岡課長、森係長
6. 審議の内容

(事務局) それでは定刻となりましたので、ただいまから唐津市男女共同参画推進協議会を開会いたします。本日は予定しておりました28日が豪雨により変更となり、皆様にご迷惑をおかけしたことをおわびいたします。

本日は浦郷委員、坂口委員、田坂委員、田代委員、吉村委員の5名より欠席の連絡をいただいております。石山委員から少々遅れますという報告を受けております。

ただいま傍聴者はゼロです。(このあと傍聴者1名入室)

本日の会議はお手元にお配りしています資料に沿って進めてまいります。これより議事に入らせていただきます。本日は、第4次計画の体系の変更をしている箇所もございますので、そちらの説明と基本の目標1、2についてご意見をいただきたいと思っております。

それでは、唐津市男女共同参画推進協議会設置要綱第6条により、会長が議長となりますので、池田会長に議事を進めていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

(会長) それでは皆様、改めましてこんにちは。事務局から、変更して申しわけありません、申し訳ありませんと何度も言われたのですが、あんな日に来いよと言われるよりは変更してもらったほうがよほどよかったですとお答えしておりました。今日はお天気もよくなりまして、急な変更ですので欠席の人数は少々多うございますが、ということは皆様方、発言の責任がその分重なっておられる会議に参加しておられますので、どうぞ、回ってくるぞと思いつながら、楽しく参加していただきたいと思っております。

一つ、私のほうから報告がございまして、コミュニティーセンター、前回お話ししました唐津コミュニティーセンターの利用規則、小中学生は5時まで、高校生は男が7時、女が日没までとなっておりますが、事務局のほうから変更というか、訂正というか、熱心な訂正の依頼が数回にわたって行われ、最終的には文書でもって訂正のお願いがなされ、やっとのことで男女が統一されました。

通常、男女が統一されるというときには、男性のほうに統一することが

世の常であるのですが、なぜかしら女子の「日没まで」に統一されました。男女共同参画の目的とか、変更しなければならぬ意味というのをより深くお考えいただければ、もしかしたら男子のほうの夜7時で統一されたのではないかと思うのですが、まずは男女の区別がなくなったことをよしとして、とりあえず一段落ということでは喜ばしく考えようかなと思っております。

この世の中にはさまざまな気づかない、今まで慣例としてやってきた男女の区別がまだまだいっぱい残っているかと思えます。お気づきになりましたことがありましたら、気づいたときにすぐ男女共同の事務局のほうにお電話いただきましたら、すぐに対応していただけるということがわかりましたので、どんどんご一報ください。

それでは、第4次計画の案について事務局より説明をいただきたいと思えます。

(事務局) 資料の説明に入る前に、配付資料を確認させていただきます。事前に体系図と、基本計画案、それから、男女共同参画施策の進め方というものをお配りしていたのですが、事前に送付資料をお送りした後に市役所内で幹事会を開催し、その後かなり変更を入れた箇所がございますので、差し込みではなく新しいものを本日、机に置かせていただいておりますので、今日配っている資料のほうで説明したいと思えます。また、本日配付しております、こちらのA3の横の資料は、2019年9月2日現在案となっているものをご覧ください。それと基本計画書は令和元年9月2日現在となっているものをお手元にご準備ください。よろしく願いいたします。

(会長) それではまず、A3横のお持ちになった資料、しっかりと読み込んで来られたと思うんですが、たくさん差しかえがあるので、こちらの新しい資料のほうで会議を進めていかれるそうです。そのうち、横長の資料の、今回、今日やるのは1と2、大きい1番と2番、ここまでにについて皆さんからのご意見をいただきたいと思えますということです。

(事務局) それではまず、A3横の資料について、前回議論をたくさんいただきました。A3横の分の主に赤字のところを修正をした箇所がございますので、修正の理由ですとか、どういう視点で修正をしたというところを説明させていただきます。

こちらまず、上から順番にいきますので、基本目標1の施策の方向案の具体的な施策①のところですね。赤字で「家庭や地域の男女共同参画の推進」となっていますが、これはもともと「男女共同参画教育の推進」としてたんですけれども、教育という言葉をとりました。理由としましては、家庭や地域で大人が子どもとかかわる姿勢について、ここでは記載をしたいと事務局としては思いました。ここで教育という言葉を使うと限定的な

イメージになるのではないかと思いましたが、ここは教育という言葉をあえて削除しました。2番のほうは学校とかになりますので、ここは教育をそのまま残しております。

次に下のほうにいきまして、3の②の「あらゆる分野における女性の参画促進」というところですが、こちら、もともとは「政治分野における男女共同参画の推進」としていましたが、政治分野も含むんですが、それだけではなくて、さまざまな分野での男女共同参画の促進を促すことについてここでは記載をしますので、政治分野と限定した表現を見直しました。

次が、まず、「市役所での取組強化」と1の(4)をしていますけれども、ここはもともとは「率先垂範」というちょっと難しい言葉を使っていました。ここに関しては、市役所内の会議で、この言葉は難しいため、もっといい言葉に置き換えてほしいという意見が出ましたので、「取り組みの強化」と事務局のほうでさせていただきました。

そして、「男女共同参画の意識向上と女性活躍の推進」というところですが、ここはもともと「市役所における男女共同参画と女性活躍の推進」としていましたが、市役所、市役所とかぶっていますので、ここは文言の整理をしたところです。

次に、施策の方向2の(1)をごらんください。赤で書いていますけれども、「地域防災における男女共同参画の推進」、これはもともと「男女共同参画の視点に立った防災対策の推進」としていたものを、男女共同参画の視点に立った防災対策の推進としてしまうと、施策の方向というのは広く捉える箇所を防災対策の推進に限定してしまうイメージがあったため、ここはもう少し広くとって、「地域防災における男女共同参画の推進」という表現に、少し広めにとるように見直しました。そして、①のところ「男女共同参画の視点に立った防災対策の推進」と、少し具体的なことを入れています。

その下に「防災分野への女性の参画促進」としてあります。ここは「女性リーダーの育成」としていましたが、もう少しこちらのほうも、リーダー育成はさらに一つ下の事業のほうになりますので、ここも少し広めにとって「防災分野への女性の参画促進」と、言葉を見直しました。

次に、目標2の施策の(3)です。「暮らしに困難を抱えた人への支援」は、もともとは「困難を抱えた女性等への支援」ということで、前回議論をいただいたところです。ここが、まず、困難を抱えたというところで何の困難を抱えたかというところで、「暮らしに」と言葉をつけ足しました。

それから、女性等を「暮らしに困難を抱えた人」と変更したのが、前回会議の際に、女性等とはなっているけれども、やはり女性に限定しすぎているところはどうだろうということで、ここはかなり強めに意見をいただ

いたと思います。そこで今回、事務局としては「困難を抱えた人」と修正をしております。

次が、もともとは、3の①、今、「困難を抱えた人が安心して暮らせる環境の整備」と修正していますが、もとは「貧困、高齢者、障害者、外国人など困難を抱えた女性等への支援」としていました。もともとの案では、いろいろ困難と思われる事例を具体的に列記していましたが、そういった具体的な列記は計画書の本文に詳しく記載することとして、ここでは「困難を抱えた人」とまとめました。

次が3の(3)の①「ワーク・ライフ・バランスの意識啓発と情報提供」としてありますが、ここも前回、結構議論をいただきました。前回の案では「男性の家事、育児、介護等の促進」としていました。ここは前回会議で3次計画のほうがわかりやすかったという意見を強くいただいた箇所だったと思います。3次計画と4次計画の違いというのは、3次計画は男女共同参画の計画と女性活躍の計画とDVの計画と3つばらばらになっていました。それを今回、男女共同参画社会の実現という大きな目標に向かって1つにまとめることによって、3の分野を働く世代が働きやすくなるにはどうしたらいいかということを中心に考えました。そうすることによって、前の計画では男女みんなで子育てをしましょうとか、そういったところをここに書いていましたが、そこを、今回は1の(2)の「幼少期からの男女共同参画意識の形成」という形で整理しました。家庭や地域での男女共同参画の推進と、ここに、みんなで子育てをしようとか、みんなで介護を担います、女性だけじゃなくて、それは働いている人もリタイアをした人も含ませました。大人がそういう行動をとることで、子どもたちに男女共同参画の意識を育んでいって欲しいとの思いから、ここに持ってきたということで、前回入れていた男性の家事参画というのは1の(2)に整理をし、今回、働くという視点に立った形で、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発、それから、ここはもともとあったものですが、少し言葉を整理して、「仕事と子育て・介護を両立できる環境の整備」と、前回から大きく変えております。

次に、4番の「男女間の暴力のない社会づくり」ですが、まず施策の方向を変えたのは、前回お示しした施策の方向の(2)と(3)が少し混乱していて、どちらも外部とか関係機関との連携というふうに紛らわしくなっておりましたので、(1)を啓発にして、(2)は市役所内の相談体制であるとか支援の充実とかに絞って、3番目に国や県、あとは警察や保育所など、そういった関係機関との連携強化というふうに、中身を整理した関係でこのような表現に変わっております。

計画の体系図の施策の変更箇所はそのようなところを変更しております。

以上です。

- (会 長) ありがとうございます。まずは、体系図について事務局から説明をしていただきましたが、これについて何かちょっとでも「あら？」と気づかれたことがおありだったら、今、この段階で。ここがおかしいとかじゃなくて構いません。これはなぜこうなっているのかしらという簡単な気づきでも構いません。何かありましたら発言していただけるとうれしいな。今日一番目に手をお挙げになるのはどなたかな。
- (委 員) もしかしたら、ここには載ってないかもしれないんですけど、暴力、DVのない社会づくり4のところに関連して、加害者に対する支援というのはこの後出てくるのでしょうか。
- (事 務 局) 加害者支援ですね。前回は確か、他の委員からご質問があったんですが、ちょっとまだ、市町村のレベルで加害者支援は正直できておりません。今年、佐賀県が新しくDVの計画をつくり直して取り組まれていて、そこでやっと初めて加害者支援のプログラムの研究がはじまったところです。ちょっとまだ市町村ではそこができていないので、そういった加害者支援の窓口、佐賀県のDVセンターの窓口につなぐための情報提供を考えています。相談窓口の整備と窓口の周知、この辺の周知の中で、DV総合対策センターを含めてそういった加害者支援プログラムがありますとかというところをお知らせするところまでに今回はなっています。
- (委 員) ありがとうございます。
- (会 長) ほかにどなたか。私から。2番の(2)の①に、これ、文章が変わってないから前回も見たはずなんですけど、「性差を踏まえた心と身体の健康づくりの推進」と「性差を踏まえた」という言葉をわざわざつけておられるけど、これは絶対に必要な言葉なんじゃないでしょうか。乳がんとか、前立腺がんとか、そういう意味でつけられているんだとしたら、それは当り前のことだから要らないのかなと。性差を踏まえたと言っちゃうと、性別のあやふやな方が取り残されるようなイメージがちょっとあったんだけど、それは大丈夫ですか。
- (事 務 局) そうですね。事務局として、あえて「性差を踏まえた」を入れたのは、実は前回「生涯にわたる総合的な健康づくり」という形で入れたのは、やはり男性と女性で、まず女性は結婚・妊娠とか、そういうところがありますし、乳がんとか、そういったそもそも生まれ持った身体の構造で違うところがあると。これを入れなくてもよかったんですが、率直に言いますと、健康づくりの計画ではないわけですよ。男女共同参画で健康というものを扱うときには、男女で何か違いがあったり、お互いに、例えば男性でいうと自殺が女性より3倍多いとか、そこはやっぱり生きづらさがあるんじゃないとか、男女共同参画として施策を捉える上であえて健康を捉えるということ

きに、例えば「心と身体の健康づくり」でもいいんですが、こうなってくる
と全ての健康づくりがここに入ってくるようなイメージになるのではない
かと考えます。今までの施策や事業では、あらゆる健康づくりが入ってくる
ような感じで、だんだん男女共同参画というもともとの目標からずれてき
てるところが非常にありました。ただ、おっしゃるようにどちらにもという
ところはあります。

(会 長) わかりました。そこを書かないと、心臓病対策だの、糖尿病対策だの、健
康問題が全部入ってきちゃうから、こういうふうを書いておられると。

(事 務 局) 総合計画のソフト版みたいな感じに男女共同参画の計画がなっていて
て、もともと男女共同参画を実現したいんだけど、違う部分のほうが増えて
きていた印象がありましたので。

(会 長) わかりました。説明を聞けば納得でございます。

(事 務 局) ちなみに、国の計画でも「安全安心な暮らしの実現」というような項目の
中に、男女のお互いの性差に応じた健康について理解するというような文
言が入っておりましたので、それを捉えてあえて性差という言葉を入れた
ところですよ。

そしてまた、内容に出てくるんですけども、おっしゃるように、女性
は妊娠、出産、そして、特有のがんであるとか、更年期の特有な疾患であ
るとか、男性にも自殺率が高いだとか、そういうことを特に問題だと捉え
て進めたいという事務局の考えです。

(会 長) ごめんなさい。もう一回質問ですが、「性差を踏まえた」という言葉では
なくて、例えば「性に対応した」という言葉に変えても大丈夫ですか。

(事 務 局) 「踏まえた」より、言葉とすると「対応した」ぐらいにするとか。

(会 長) 「性に対応した」とか、「性に対応した」とか。

(事 務 局) ありがとうございます。

(会 長) ほかにございませんか。

(委 員) 性差というのは、私も全然男女共同参画がいまだに分からないんですけど、
性の違いというのは、いわゆる男女ということですか。

(事 務 局) そうですね。男性がより多い病気、女性がより多い病気、特有のというの
があって、男性は子宮がんにはならないとか。

(委 員) 性差はどういうことかということ、男と女ということでもいいんですか。

(事 務 局) そうですね。身体の構造上、そういう疾患になり得るといふふうにつま
えています。

(委 員) 男と女の、幼児期からずっと、思春期、青年期、老年期、ずっと一環を通
してという、生まれてから死ぬまで。

(事 務 局) そうですね。

(委 員) その健康づくり。年齢で全然違うでしょうけどね。

- (事務局) そうですね。ここは生涯だからですね。
- (委員) 性差というか、青春期と老年期では全然違いますよね。
- (事務局) そうですね。男性では、先ほど触れましたが、自殺がこの年代に多いとか、そういう統計もあるようですので、そういうことも踏まえたところの病気、心の病気などもあるのかなと思っています。
- (委員) 性差というと、男性、女性とかではだめなんですね。性差という言葉を使わなければいけない。
- (事務局) そういうことではないです。特有のという意味で使ったんですけど、より強調されるかなと。
- (委員) 言葉が難しいなと思うんですよね。男女共同参画に出てくる言葉がね。性差とか。
DVもよくテレビで使われてありますけど、例えば児童虐待等の発見とか、そういう方々がおかしいねとか、そういう相談は児童相談所にありますね。DVの相談窓口はどこにあるわけですか。
- (事務局) 市役所の中にあります。
- (委員) 市役所の中のDVの相談窓口という名称になっているわけですか。
- (事務局) 女性総合相談窓口となっています。
- (委員) ああ、そういう名称があるわけですね。
- (事務局) 性差のところはやはりどうしても、言葉自体になじみがなく、あまり使わない感じがあるようですね。
- (委員) 女性でもいろいろが違うように思います。性差じゃなくて男と女という言葉のほうがわかるのかな。男女とか。男女の心と身体の健康のほうがすっきりする。
- (会長) 男と女に限定できなくて。やっぱり今、いろいろあるじゃないですか。
- (委員) LGBTですね。
- (事務局) 先ほど会長のほうから「性に対応した心と身体の健康づくり」と少し柔らかい表現を提案いただきましたので、検討したいと思います。
- (会長) でも、私たち市民に向けての基本目標とか施策——施策と書いてあるから、これは私たち市民に向けてではなくて、市役所の中でこれをいかに各課で有効に実行に移してもらうか、各課でどんなふう to 事業を組み立ててもらうかというものなので、私はこう感じるよ、皆さん方もこう感じるよというお話はされると思うんですが、最終的には各課におろしたときに、よりきちんと男女共同参画の理念でもって実行に移していただける言葉であれば構いません。ちょっと気になったのでお尋ねしただけであって、必ず変更が必要であるとか、そういうわけではなく、「性差を踏まえた」という言葉のほうが各課の対応が進みやすいとお考えであれば、それはそれで一向に構いません。

ほかによろしいですか。

では続いて、次はこちらの事業計画第4次の案です。このかなり厚みのある紙は、それでも今日議論している1と2についてだけの説明になるわけですね。

(事務局) そうです。1と2だけしか入っておりません。

(会長) さあ、参りましょう。では事務局、まず第4次計画の基本目標1について説明をお願いいたします。

(事務局) 1ページ、2ページは割愛させていただこうと思っています。基本、A3横等でしたことをよりわかりやすく図式化したものです。2ページは、実際こういうふうに見にくくはしないつもりです。見開き1ページになるような形で編集をしようと思っていますが、ちょっと今回は間に合わなくて現状を載せています。

(事務局) 3ページ、ここはまだイメージですが、計画書を大まかに、基本目標1はこういうことを言っている、2はこういうことを言っている、3はこういうこと、4はこういうことというのを、3ページのほうに一つ、計画で強調したい点をもう一回整理をするページを今回設けようと思いました。これは幹事会、庁内の係長たちの会議の中で、強調したい点を一つにまとめたいほうが見やすいんじゃないというご意見をいただきまして、今日は原稿が間に合いませんでしたけれども、そういったものを1ページ入れる予定です。この3ページはあくまでもイメージです。

4ページをお開きください。ここには「男女共同参画の意識づくり・社会づくり」という基本目標1に関することを書いています。

計画書の記載の順番ですが、まず目標に対する基本的な考え方を文章で書いています。その下に、施策の方向というところをもう一回ここに書きだしています。それから、目標ごとにどういったことを5年間でやってくんだということを、成果指標という形で書いています。

6ページをお開きください。施策の方向(1)ということで、今度は施策の方向の(1)についてまた詳しく書いている、次はまた(2)について詳しく書いているという形になっています。まず(1)について現状と課題をそれぞれ分析して、それに対する施策をという形で進めていきます。

それでは計画書の4ページに戻ってください。

基本的な考え方というところはここに書いていますとおりでありますが、ここではいわゆる、男は仕事、女は家庭という固定的な性別役割分担意識を解消するというをここでは進めていきたいという基本的な考え方を書いています。

そして、施策の方向のところのアンダーラインを引いている箇所が、事前に送付したものと今日の分とは差しかわっている箇所です。ですから、

前回のものをごらんになっている方は、今回はアンダーラインのところが変わっていると思っていただければと思います。

(会 長) 先ほどの説明の赤い場所のところですね。

(事務局) はい。まず、市役所での取組強化というところは、もともとの「率先垂範」は分かりにくいというご意見をいただいておりますので、よりわかりやすく「取組強化」としています。

下に「推進体制の充実（3次での表示）」とありますが、3次計画では同じようなことを「推進体制の充実」という言葉で表現しておりました。事務局としては、市役所が変わらないといけないということを非常に強く思っていますので、「取組強化」としたいと思っています。

次に5ページをご覧ください。

基本目標1、男女共同参画の意識づくり・社会づくりに対する成果目標。成果目標というのは、下のほうに米印で説明していますが、この計画は5年間の計画ですので、計画を始めて、計画期間が終わった5年後に、何をどのくらいにするのかを具体的に整理をしたものです。

男女共同参画の言葉は今現在でも80%ぐらいの方がご存知ですので、そこは100%を目指したいと思います。

男は外で女は家庭でという固定的な性別役割分担意識の解消は7割を目指しております。

「男らしくしなさい」「女らしくしなさい」と大人から言われたことがない中学生も40%を目指したいと思っております。

審議会等における女性委員の割合、前回の計画ではここは40%目標としておりましたが達成できませんでした。引き続き40%を目標にしたいと思います。

それから、ここはアンダーライン入っていますが、市役所での取組強化に対する目標を入れていませんでしたので、幹事会の後で入れました。夫は外で働き、妻は家庭を守るべきという、これは市役所職員の考え方なんですけど——すみません、目標を入れてませんね。現状値68.8なので、8割くらいでしょう。ここは今から検討します。

以上が目標値です。次に6ページに進んでください。

施策の方向（1）で、固定的な性別役割分担意識の解消ということで、現状と課題は主に昨年実施しました市民意識調査等の結果を文章化しているものです。アンダーラインの箇所ですね。「また、地域で男女差を感じるような慣習や慣行として炊き出しやお茶出しが女性の役割になっているところが見られます」というところにアンダーラインが入っておりますが、この文章、もともと計画書の15ページの「政策・方針決定過程への女性の参画促進」というところにもともと入れていた文章です。ただちょっと、

政策・方針決定過程への女性の参画促進ではなくて、地域での固定的な役割分担意識があるところが問題だということで、文章をそのまま15ページから6ページのほうに移しております。その関係で7ページのところ、「男女差を感じるような慣習や慣行があるか」という表も同じくこちらのほうに移しております。

それから、8ページの固定的な性別役割分担意識を解消するために市役所としてどういった事業が実際考えられるかというところを、具体的な施策ごとにそれぞれまとめております。意識啓発等情報提供に関しては講演会の実施ですとか、市報を使った情報発信、それから、市が情報を発信する表現方法そのものの男女共同参画の視点に立った表現、心がけであったりとか、そういったことを掲げております。

9ページの真ん中ほどに活動指標と書いておりますけれども、この活動指標は具体的な事業をした結果、何がどのくらい進むかというところをあらわすもので、例えば講演会をやりました、講演会の参加者は1,500人を目指しますというところで、講演会の参加者が増えたからといってすぐに意識が変わるわけではないけれども、成果を求める過程で出す、事業に対して掲げる目標をここでは活動指標という形でまとめています。

活動指標の後に、具体的な施策を市役所の担当課別に列記しておりますが、担当課がこういった事業をしていきますので、関連する各課の計画をここで整理しております。

大体このような流れでずっと進んでいきます。10ページにお進みください。

「幼少期からの男女共同参画意識の形成」というところで、アンダーラインを引いている箇所が追加したところですが、中学生意識調査の結果から子どもたちが家族や先生、知り合いの方などから、男らしく女らしくという性別役割分担意識を学んでいっていることが垣間見られたと思うんですが、家庭や学校、地域で無意識のうちに子どもたちに固定的な性別役割分担意識を植えつけてしまう可能性があることを大人が認識することが必要だということを今回つけ加えました。そういった、家庭、地域、学校で男女共同参画に取り組むということを、ここでは整理しております。

11ページに追加と書いていますが、これはもともと送っていた資料にはありませんでした。「男だから」「女だから」を言う人というところ、10ページのところで父親、母親、先生、知り合いと書いていますから、こういった結果が出ているグラフを11ページに示しました。

12ページにも追加しています。ちょっとまだきれいに整理ができてないんですが、実際、家庭で女性が家事や育児を担っている状況。育児に関しては男性も結構担ってあるようで、「自分と配偶者で分担」の割合が多いん

ですが、実際まだ家庭では女性が主に家事をしているということについて、読む人の理解が進むよう、市民意識調査の結果をここに付け加えております。

13 ページがこの分の具体的な施策で、ここでアンダーラインを引いているのが、「家庭にかかわる意識の形成」と書いてあるところが、当初は「男性の家事や育児参画意識を高める講座の開催」と限定的に書いていたんですが、当然、男性だけがどうのということではありません。12 ページを見ると男性の家事育児参画が進んでないのは明白なんですけど、ここでは家庭にかかわることは男性も女性も一緒にしましょうというところで具体的な取り組みのほうをまとめ、内容のところで男性の家事参画・育児参画講座のことを書いています。表現を見直したのでアンダーラインを引いております。

15 ページに進みます。「政策・方針決定過程への女性の参画促進」というところで、市役所の公的審議会の女性委員登用率が 40%に達しませんでしたので、そういったことを書き、女性の意見を反映するためにも引き続き女性の委員を増やしていくということを書いています。

それと、市民意識調査の中で、16 ページの副問 17 というところに入っていますが、女性が委員を断るとする理由の一つに、役職につく知識や経験がないから断りますという意見がありましたので、女性の人材育成とか、そういったことも必要という内容としております。

18 ページをお開きください。

「市役所での取組強化」というところなんです。従来の 3 次計画では、基本目標部分を、これは市役所でやります、これも市役所でやりますという感じではばらばらに市役所の取組が分散していたのですが、そうすることによって、結局、市役所の取組があまり進まなかった、進めにくかったというところが大きな反省点です。やはり市役所が地域を引っ張っていかなければいけないんじゃないかというところで、一つ、施策の方向という大きな柱として、今回、市役所での取組強化ということで整理しました。

ただ、市役所の中でも、いやいや、これは職場として、事業所としての唐津市役所のことだから、ここにわざわざ一つどんと挙げなくて、男女が共に働きやすい環境づくりのところに挙げればいいんじゃないの、という意見も結構出たんですけども、市職員の働き方だけではなくて、男女共同参画の意識を持って自分たちの仕事一つ一つに当たる、この前の都市コミュニティセンターの例もそうですけれども、結局、職員の男女共同参画意識が十分ではないことも理由の一つであったかと思っておりますので、こういった形で市役所ももっと一生懸命取り組んでいくということを示しています。

駆け足でしたが、基本目標1に関して説明させていただきました。委員の皆さんには、例えばさっきも言葉の問題が結構出てましたが、これは市役所が事業をやっていくための計画ではあるんですが、やはり市民の皆さんにこういう計画でこういう事業をやっていきますとお示しするもので、言葉がわかりにくいとか、そういったことでも構いませんし、この視点が抜けているんじゃないとか、ここはわかりにくいとか、どう捉えたらいいんだろうとか、そういったことで結構ですので、何かご意見をいただけたらと思います。

(会長) ありがとうございます。皆様、お気づきの点はございませんか。

(委員) 今年でこの委員になってどれぐらいになるかな。前回かな、前々回かもしれないんですけど、いつもここで挙げられる、市役所内で管理職になる女性の方が少ないというのはずっと以前から言われて、上げよう、上げようということで、今度新しく市長がいらっしゃったときに上げましたと言われてもわずか数%なんですよね。これだけそのことが問題になっているのにもかかわらず、数値がなかなか上がらないのはなぜなのでしょう。

私たちは市役所の職員の方たちがどういうお仕事をされているか深くはわからないんですけど、夜10時ぐらいまで5階、6階、電気がついていることとかも結構あります。ああ、そういう感じで遅くまで仕事をされてるんだなということも思います。

簡単に言ったら、係長ぐらいでももうちょっと……。係長ぐらいという言い方はいけないですけど、もうちょっと管理職の中でも底辺の部分からでも。こんなに増えないというのは、どんな問題があるのかなと思うんですけど。

(事務局) 管理職ということで考えると、今現状、私たちがその対象です。思い出していただければ、17年に合併したとき、それぞれの自治体の状態がありまして、どことは申しませんが、幾つかの自治体は、願書を女性に取りに来て、受けてもいいけど上がらんよって、女性を採用しないぞという状態があったところもございますし、この人が女性の最高の年齢ですよというのは、保健師であるとか、そういう資格を持っている人、そういう人しか採用してなかったという実情のある自治体もございまして、私どもの50代というのは手薄でございます。もうしばらくすると、今の係長が、ここに挙げているように、19ページですね、そのぐらい上がってきています。目標を25%としてるんですけども、まずは係長になって、そして、管理職になってということにステップアップをする際に上がってくるんじゃないかなと。50代は、事実上はこういう風になれる女性自体が少のうございます。

それと、私たちの世代が、本庁は男性も少なかったです。採用が何年かストップしたときがあって、ちょうどその時期になっていて、これをクリ

アすると、もっと広く職につくんじゃないかなという見込みはございます。

ただ、市政の方向であるとか、そういうものもありますので、どういふふうに固めていくかというのはちょっとわからないところがありますけれども、早い話、対象の人材不足というのはあるかなと思ってます。

(会 長) これは民間と違いまして、市役所は、今お話聞いていて気づかれた方もおられるかと思うけど、そのふさわしい年齢じゃないと管理職の対象、査定内に入らない。若い人たちからぼんと上げればいいじゃないかとはどうもならないみたいで、その年代、その年代で見ていくので、なかなか今は、おっしゃるとおり少ないところかなと。

(事 務 局) 男性のほうがより多く育っているということを説明しました。

(委 員) 今、職員採用率はどんなですか。

(事 務 局) 平成 30 年度ですと、女性の割合は 48%で、その前は 50%で、そこは半々ぐらいです。

(委 員) 事務職ですか。

(事 務 局) そうですね。一般事務と専門職です。

(委 員) 例えば、市の保育園もありますよね。

(事 務 局) 採用自体が少なくなってきたというか、市の直営が少なくなってきたので。そういう意味では、消防職員に女性が少しずつ入ってきはじめたかなということがありますので、職業別に男性が多かった分野で少し増えた状態ですけど、そこは今でも男性のほうが多いと思います。

(会 長) ほかにお気づきになった点、ご意見ございませんか。

(委 員) 役職を断る理由、これがどうなのかわかりませんが、今から働き方改革の問題が出てくるんじゃないかなと思います。ノー残業ということ、でもそういうことをしるとか、その責任は女性と。係長クラスが一番忙しい、事務的なことをしていて一番忙しい時期じゃないかなと思います。その仕事のしわ寄せが来る。この辺をどうかしていかないと、女性の管理職に、一つ返事で「いいですよ」という方は少なくなってくるんじゃないかなと思います。市役所内での今の働き方というのはどんな感じでしょう。

(事 務 局) うちのフロアだけ考えると、意外と早目に帰れていますけれども、私が今までいたところは季節労働的なところもございまして、どうしても保育園の担当であれば、10月から保育園入所までの半年間は、10時とは言いません、11時12時になります。それは男性も女性もです。税務にもいましたけれども、税額確定の通知書を発送するまでというのは、10時11時ということもあります。夫婦ともに市役所勤務の場合、お子さんが小さかったりとかすると、お互いに譲り合いながら、どちらかが残業するとかいう相談はできているのかなと思います。人材に余裕がなく、忙しい時期だけそこに職員の人数を縦横無尽に移せるほど柔軟な働き方とかにはなっていないかなと思

ます。

(委員) ある団体職員の方からお話を聞いたときも、ほとんどサービス残業ですということをおっしゃったものですから、ひょっとしたら役所の方もそういうことがあってるんじゃないかなと思うんですね。

(委員) 管理職が少ないという統計は、全体の職員の中で管理職になった女性が何人、男性が何人という捉え方ですね。男性職員中の管理職になる方、女性職員中の管理職になる方、その割合とかはわかりませんか。

男女でベースが違うでしょう。女性の職員が 50 名、男性の職員が 100 名だったら人数が違いますよね。

それもあるし、ワーク・ライフ・バランスの面でも、(管理職になると)子どもを育てにくいという意識が出てくるのかなという感じがするんですね。例えば管理職を引き受けた場合、どうしてもそういう意識を持たざるを得ないんじゃないかなと思います。その辺の困難さというのをちょっと分析したほうがいいのかと思いますね。

(事務局) まずは意識を変えないといけないところがあって、個人的な意見ですが、16 ページの役職の長の推薦を受けたときに断る理由というところに、男性のほうが家事・介護とかに支障が出ると答えた人が多い結果が出ていて、男性が女性に家事・介護を頼っていることが明らかだかなと思うんですね。家庭では、まだまだ介護・育児を女性に頼っていることを考えると、委員がおっしゃるように、職員の中にもそういう認識を持っている者も多いのではないかと推測しています。

(委員) その辺の具体的な解消をしないと変わらないでしょう。

(事務局) そうですね。まずは、何といたって自分たち、市自ら取り組む必要があると思います。市役所ができればほかの企業はできないぐらいの気持ちで意識改革をやっていかないと進まないんじゃないかなと思っています。

(会長) 私から質問をよろしいですか。

資料の見方、一番基本的なところで申し訳ないのですが、成果指標というのがそれぞれについているようですが、5 ページ目の成果指標は基本目標 1 全体としての成果指標ですか。

(事務局) はい、そうです。基本目標 1 全体としての成果指標です。

(会長) 例えば、審議会に占める女性の割合というのは、17 ページ、政策方針決定過程への女性の参画促進のところに入る指標かなと思ったんですけど。

(事務局) まず大きい基本目標に向かっての成果指標があって、それに向かって具体的な取組を進めていくので、活動指標というのが、5 ページの成果指標に向かってのものです。

(会長) わかりました。そうしたら、17 ページの活動指標のところ、審議会の女性の割合であるとか、それから、14 ページに入っている公民館運営審議

会、これも内容としては(3)の分野なのかなという気がするんですけども、そこの区別がどうなっているのかしらというのが一つ気になりました。これについてのお返事は結構です。

13ページで幼少期からの男女共同参画の意識の形成というのは非常に重要ですが、13ページの②の教職員の意識向上とか学校での人権教育の内容は空白のままになっていて、ここが埋まってないのは非常に気になります。学校での人権教育といつも挙げられるけど、最終的にふたをあけると同和教育で終わっていて、実際、男女共同参画に関する子どもたちに対する働きかけがなかなか効果的に行われていないようなので、これがどんな内容なのか知りたいなと思います。

(事務局) 空欄になっているところは今後また各課のほうに照会をして埋めていきます。今回は主な取り組みのレベルまでしか照会ができなかったもので、そこはきちんと埋めていきます。

(会長) この主な取り組みというのは、事務局が考えた主な取り組みですか。例えば最終的に計画をつくって出しますよね。そうしたら、各課がこういう取り組み、こういう取り組みと、それに合わせて取り組みをやっていくと思うんですけど、各課がこの基本計画に対してどういう取り組みをするのかというのはチェックされますか。それとも、最終的にふたをあけて、そうだったかという感じでしょうか。

(事務局) 5月に計画の体系について協議していただいた後に、それをベースに各課では、3次計画がベースになる形ではあるんですが、何が取り組みとして考えられますかという照会をかけて、各課の分から上がって来た取組を整理しています。ですから、担当課が男女共同参画実現のために教職員の意識向上をやりますということを行っているんですけども、中身がまだ埋まっていないということ、うちからこれをやってください、あれをやってくださいと言うんじゃないくて、これを進めるために担当課では何ができるかそれぞれ考えてくださいとお尋ねしたときの答えを表にまとめています。

(会長) じゃあ、具体的なものが出てきてないということは、まだ意識が具体的なところにまで及んでおられないという感じかな。

(事務局) この担当課には、例えば13ページは教育関連ばかり4つ、聞き取りに来ますからという打診までしていますが、まとめることがちょっとできなかったため、今日は空欄で出しております。今後はここを埋める予定です。

(会長) わかりました。ありがとうございます。

女性委員の登用が進まない理由にはならないかもしれませんが、国のほうは年齢制限を今、しようとしているんじゃないですかね。ある程度の隠れた年齢制限があるみたいで、その年齢制限をとっばらってくださいという要望書を出している団体があるんですけども、市役所に関しては年齢

制限はございませんか。

(事務局) ないです。

(会長) では、2番目の「安全・安心な社会づくり」について、具体的な内容や説明をよろしくをお願いします。

(事務局) 資料の20ページをお開きください。

「安全・安心な社会づくり」、基本的な考え方につきましては、まず防災、それから健康、そして、貧困ですとか困難な方への支援というところで幾つか挙げております。そして、それに対する基本的な考え方をそれぞれ文章でまとめています。

先ほどの性差を踏まえたというところは、3段落目に「また、男女が生涯を通じて生き生き過ごすためには、心身の健康を保つことが重要です。特に女性は、妊娠・出産や特有ながんなどの健康問題に直面する可能性があります。一方、近年、社会問題になっている自殺は男性が多い傾向にあります」ということで、「男女共同参画社会の実現に向けて、男女の特性に応じた心身の健康づくりに取り組みます」ということを掲げさせていただいております。

21ページです。成果指標として、施策に対してそれぞれ成果指標として5年後こうなるべきだという姿をここにまとめています。消防団員の女性割合と、がん検診の受診と子どもの貧困率を挙げています。

次に22ページをお開きください。まずは地域防災に関する記述です。この前も大雨がありましたけれども、災害が非常に身近になってきています。というところで、地域防災にも女性の視点が必要というところを現状と課題のところに整理をしています。具体的な施策は下のところに書いていますとおりですが、まず、防災対策の推進として、これは主に危機管理防災課、防災対策を推進している課ですが、そこが中心となってこういった防災対策をとっていきますということを整理しております。

それから、23ページ②のほうです。こちらは、消防団を所轄しているのが地域消防課ですので、そちらのほうと危機管理防災課、もちろんこれはその課にお任せというのではなくて、うちの課も当然入りますが、主な担当課としてはそれぞれのところで責任を持って取り組んでいきます。前にも説明しましたが、いろいろ施策をするときに男女共同参画の視点を各課が持つことが大事と言いましたけれども、そういったものを各課が持つてほしいということで書いております。

24ページです。今度は健康です。

健康づくりを幅広く保健の担当部署でもやってるんですが、特にここでは性差を踏まえた、性に対応したこととして、男性が自殺が多いということを表にまとめているものと、あと、男性自身が具体的にどういうことを

つらいと感じているかを市民意識調査で聞きましたので、そこをあらわしております。25 ページですね。

25 ページの下のほうでは、妊娠出産や更年期など女性特有の身体のことに関しては男女ともに知っておいた方がいいという意見が出ておりましたので、そういったことに関しても事業を打っていきたいと考えております。

26 ページが具体的な取り組みです。主にこちらは保健医療課、健康づくりを支援する課になりますが、保健医療課が事業を整理しています。この空欄の箇所も今回の推進協議会に間に合いませんでしたが、今後、照会をして埋めていくようにします。

それから、活動指標を 27 ページのほうに記載しております。活動指標の文言が専門的でわかりにくかったものですから、その注釈等を表の下に入れてあります。アンダーラインは、その後、お送りした分に追加した箇所です。

28 ページをご覧ください。「暮らしに困難を抱えた人への支援」です。ここが結構難しかったんですけども、もともと女性は出産・育児などで働くのを辞められる、M字曲線といわれるものがありますけれども、中断する人が多いことですか、あとは非正規労働者の男女比では女性のほうが多いというところで、女性が置かれている社会的状況が、そもそも男性に比べて安定して仕事をできないという前提がある中で、貧困などの生活困難に陥る場合が女性のほうが男性よりも多いというところを押さえています。

また、ひとり親世帯、高齢者、障害者を抱えた世帯では、高齢者であったり障害者であったり外国人だったりすることも踏まえて、やはり女性であるためになお一層困難を抱えることがあります。それと、前回、調査結果を説明するときにも説明しましたが、唐津市には、女親と子どもの割合が全国、佐賀県と比較しても多くて、やはりこうした支援が必要であるということ。

それと、昨今話題になっておりますLGBTの件です。こちらのほうも、男女共同参画の課題の一つとして取り上げていくということで、こちらのほうで取り上げます。LGBTの方については、人権尊重に向けた意識啓発と情報提供、そういった方々が生きづらさを抱えないような取り組みをしていきたいと考えております。

このような目標に向かって市役所の各課がどういう取り組みができるかというところをまとめているものが、30 ページ、31 ページになります。この空いているところは今後、確認して埋めていきます。

32 ページには活動指標と関連する計画を整理しております。

以上です。

(会 長) それでは皆様、お気づきのところがありましたら。

ほんとう細かいんだけど、細かいところで大切だと思うところを忘れないうちに。24 ページです。24 ページに、「働きながら妊娠・出産を迎える女性が増えています」という文章がありますが、ここは、横長の体系図を見ても、妊娠と出産についての項目なので、「働く場で女性が母性を尊重され」と、通常、妊娠・出産期の女性のことをいう言葉で、育児はここには含まれませんので、「安心して子どもを産み育てる」の「育てる」は削除していただいて、「安心して妊娠・出産できる環境を整備する」に書き直していただきたい。

育てることについてはその後に、今回はしないけど次回やるワーク・ライフ・バランスのところに育児についての事業があるようですので。

(事 務 局) 説明で一つ追加させていただいていいでしょうか。

32 ページですけれども、②のところですか。あえてここには数値目標を入れませんでしたけれども、ひとり親家庭の人数を入れております。目標数値を入れていないのは、多ければいいわけではございません。少なければ、それを必要とする人がいなければいけないほうが幸せじゃないかなということで、目標数値は入れておりません。そうすると、活動指標と言えるのかという気持ちもございまして、例えば関連項目とかにして切り離して、一つ項目を増やそうかなんて考えましたけれども、いろいろ他所も見てみたりもしましたが、数値目標を置かないということもあり得るようでしたので、そのままにしております。そういった事情でここに数値を入れていません。

(会 長) 確かに目標値は設定できないけれども、振り返りでどれだけの方が利用されたのかというのは、次の施策を立てるに当たってとても重要なので、この状態で、無表記でよろしいかと思えます。

ほんとうに簡単なことで構いません。これどうなってる、これはこれが足りないと思いますというご意見に対して、いえ、足りておりますという返事があるかもしれません。それでも一向に構いませんので、気づかれたことがありましたらどうぞ。

(委 員) 24 ページの現状と課題、最初の上のほうです。これの3段目が「女性は妊娠・出産や性別特有の健康上の問題」、この性別特有のというのは何かおかしいなと思って。

(事 務 局) 性別というか、特有のがいいですね。「女性は妊娠・出産や特有の健康上の……」。

(委 員) 性別特有のいうのがあまりにも女性というのを強調しているような……。

(事 務 局) 漢字が少ないほうが見やすいと思うので。ありがとうございます。

(会 長) よろしいですか、皆様。女性の性特有のがあって、男の性特有のないじ

やないかというのはよろしいですか。前立腺がんはどうなってるんだって、よろしいですか。血液検査だけでわかるんですよ。女に偏ってるじゃないかというご意見はございませんか。

(委員) そういえばそうですね。確かに女性のほうだけを捉え過ぎているのかな。

(会長) 男性は自殺率だけのことがメインに書かれておりますがよろしいですか。

(委員) 男性は妊娠・出産はしませんけれども。事務局からも、職場内で結婚されてお子さんが生まれるということもあるかも知れませんが、私が知っている市役所の方々は割と男も女も独身が多いですね。唐津市長さんもどんどん結婚してくれとか何とかと言っていたんですけど、地方は特に男性の方は40、50、60前半でも独身の方が多いわけですよ。それは一つの悩みというか、自殺もなくなったほうがいいのですが、ずっと一人でいて独身の50、60ぐらいになったらお父さんお母さんが亡くなられて、きょうだいで住まれる。家1軒に60代のお兄さんと妹も独身という方がおられて二人住まい。親も死んでしまっ。そういうところが結構多くなっています。

特に男性は、自分で食事も作らないといけない、掃除も洗濯もという形で、非常に困るなという。その人の問題かも知れませんが。妊娠・出産の健康上の問題は女性特有ですが、男性も独身、結婚できないとか、されていない男性の方が、50、60、70、高齢のひとり暮らしとなると、非常に健康上は問題が出てくるかなと。

(会長) そうですね。ひとり親家庭のことはいっぱい具体的な施策であるけど、独居の人の取組というのは挙がってないですね。

(委員) 結婚したいと思っているけど、出来ない人がいっぱいおられるわけですよ。振られたから1年間酒をやめたとか。結局それでも出来んから、また飲み始める。結婚したくてもできんわけですよ。

(会長) 唐津市はお見合い課みたいなのをつくっちゃいましたよね。

(事務局) 同じ部内に婚活を推進する課がございます。

(会長) 今の質問で、男女をマッチングする取組というのは、この施策の中では見当たらない訳ですね。マッチングした人たちのワーク・ライフ・バランスであるとか、育児は考えてるけど、マッチングは男女共同参画とは別の特定の課で担当なさっている感じですか。

(事務局) (結婚するかしないかは) 選択の自由であって、したいという選択をした後にする方法が見当たらないというのが婚活の場であろうと思うんですけども、男女共同参画では、この中には盛り込んでおられません。

例えば、先ほどおっしゃったように、独居の老人についても安全な生活環境という提案は、ここには記載できるかもしれません。介護まではですね、介護をされる側ではなく、する側が仕事とどうやって両立していくか

とか、高齢でリタイヤされて70代になって介護をすとか、そういう想定はありましたけれども、おっしゃるようなところはなかったです。

(会 長) 仮に、困難を抱えた人というところで、独居の中老年男性というのが困難を抱えた人に当てはまるとしたら、実際に事業を行うのはどの課になるんですか。挙げたものが全部男女共同参画の課に来ちゃったら大変なことになるので。

(事 務 局) 高齢者支援課でしょうか。

(会 長) いや、独居。中老年。高齢者じゃない。

(委 員) 民生委員さんたちは、ときどきは行けないんですよね。それぞれあるんですね、民生委員さんってね。

(委 員) ひとり暮らしの方のところにも訪問させていただきますけれども、むやみに訪問はできません。来んでいいというような、やっぱり今はプライバシー問題とかいろいろありますのでね。非常に厳しいものがありますけど、一応、今のところは65歳が対象にはなりません。息子さんと高齢のお母さんとお二人で住んでいらっしゃる場所もありますからね。そういうところもそれぞれにお悩みがあられると思います。

(会 長) 貴重なご意見で、生活に困難などといったときに、私では思いもつかなかった。困難ないからね。つくれるからね。確かに中老年の男性の独居の方の中には、そういう困難を抱えた方がおられることを今後の課題として心にとめておいていただければ。もし、何かしら施策をとれる可能性があれば検討していただくということで。

まだ今日は手を挙げてないですね、どなたか。ここに来たからには議事録に1回名前を残して帰ってください。よろしいですか。

(委 員) 22 ページですが、現状と課題の一番最後のほう、必ずこれ出てくるんですね、「防災会議や消防団などへの女性参画」。女性の消防団というのは唐津は2、3カ所しかなくて、しかもお一方なんですよね。普通の消防団さえ脱退する人が多い。加入する人が少ない。そういう中で、いつも、県のを読んでもこの文章なんですよね。だから、これを例えば、防災会議や防災組織とか、そういうふうに文章を、この辺を危機管理の課と相談していただけたらと思うんですが。女性の消防団員だけじゃないんですよね。ほかに、実を言うと女性防災クラブっていうのもあるんです。消防団と別にですね。

県の計画を見ても国のを見ても、女性消防団なんですよね。

(会 長) すばらしいご意見。

(委 員) その辺を検討頂ければと思います。

(会 長) ありがとうございます。

●●委員さんに私から質問ですが、22 ページの「男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営」というぼやっとした言い方よりも、先ほど会議の

前におっしゃったようにダイレクトに「女性の視点を入れた避難所運営のマニュアル化」と言ったほうが担当課も意味がわかるんじゃないですか。そういうご意見が出るかなと思っていたんですけど。「男女共同参画の視点」ではなくて、「女性の視点を入れた」のほうが、やるべきことをサジェストできるほうが。

(事務局) そうですね。

(会長) では、また私から。28 ページの現状と課題の文章の全体の約半分がLGBTの文言で占められていながら……。唐津市での施策って難しい、人口もそんなに多くはないし、これを大きく取り上げるのは難しいと思うんだけど、文章はこれだけ占めてるけど、入っているのは人権研修の実施のところの、31 ページの「性的指向や性自認に関する問題について関心と理解を深める人権研修を行う」という、これがほんとうに生涯学習文化財課で可能なのでしょうかという質問です。

(事務局) 今、人権・同和対策課というところがふれられてますが、ここにも同じような「性的指向に関する研修」ということで、市役所の中の性的指向に関する所管課といますか、それは人権問題の一つであるということで、人権・同和対策課がまず所管という形で、今、動いています。相談窓口はまだちょっと人的にできないので、相談窓口につながるところの広報や、同和研修における広報関係は人権・同和対策課のほうが主体的にやっていますので、主体的にやっている課の内容のところ为空欄になっていたところもあったと思うんですが、今はまだ啓発と相談窓口につなぐというところ、正しい理解を深めてもらう、知ってもらうというところ今後、担当課のほうでは力を入れていく形になると思います。

(会長) 人権・同和対策課はLGBTについての認識、意識はより高く持っておられるという理解でよろしいですか。

(事務局) 昨年度の市議会でも結構取り上げられました。最初は、どこの課が所管するのか、男女共同参画でも国の計画に記載がありますから、男女共同参画の課題としてやるのではないかという意見もありました。LGBTについては人権問題として法務省が所管をしていますので、人権問題として庁内と、それから議会を交えていろいろ議論をしたんですけども、人権・同和対策課が中心となって取り組むことになります。当然私どもも男女共同参画の課題の一つであるとの認識を持って事業をやります。

教育委員会は学校という実際の現場になります。ここで、生涯学習文化財課が挙げているのは、生涯学習文化財課に人権教育をされる先生が何人かいらっしゃいますので、人権教育をなさる中でLGBTに関しても正しい知識を広めていくということです。正直申しますと、これからの取組になると思います。担当課の意識が一段と高いかと言われると、それはち

よっと高いとは言いにくいのですが、ただ、人権啓発基本方針というのを関係する計画の中に書いていますけれども、32 ページの丸ポツの3番目、人権啓発基本方針の中でも、より具体的に、これまでよりは具体的にこういった啓発をやっていくとしておりますので、これからではあると思うんですが、人権・同和対策課の大きな課題の一つとして取り組んでいくことになると思います。

(会 長) ありがとうございます。人権・同和対策課が所管だけど、ここに書いたら文章の量が多くなったなど。もうちょっと少なくてもいいのかもしれない。あまり多く書いて、実際のものがないよりはいいかなと、男女共同参画でもかかわるけれども、そこまで大きく踏み込む必要はないかもしれないですね。

何かしらお気づきの点がございましたら。早い者勝ちです。

(委 員) 根本的なことですけど、28 ページの「唐津市のひとり親世帯の割合は国や佐賀県と比較して高く、自立に向けた支援が必要です」とあるんですけど、暮らしに困難を抱えた人への支援ということであるんですけど、これは言っているのか言っていないかわからないんですけど、支援を得るためにわざと一人になって一緒に住んでいるとかいうのが周りによくあるので、本当に暮らしに困難な人を支えて欲しいと思います。本当に困っている人がいるので、ずるをして困った人を演じている人じゃなくて、本当に困った人への支援をしていけるような唐津市になって欲しいなという思いがあります。

(会 長) 実際の事業実施の段階でそこに配慮をしていただきたいということを担当課に言っていただく必要がありますね。

(委 員) 非常に線引きは難しい。法の要件が整っていれば受給ができるし、実態的にはそうじゃないと言っても、それを証明する手段がなかったらそのままですものね。

(事 務 局) それはよく聞く話題です。両親揃って働くよりも、子どもが3人、4人といらっしやったら児童手当で収入が賄えてしまうと。それは、早い話、別れてしまって一人で気楽に育てたほうが収入面も楽じゃないかと考える方もいらっしやることは承知しています。ここで想定しているのは、ひとり親になったときに、今まで働いていない方が就職をする際に、どうしても女性であるがゆえに非正規職員、パートだったり、今までそういう処遇であった人が子どもを育てるとすると、急に正職になるというのが困難だということ想定していますし、実際に40代の女性は面接さえしてもらえないということもあるようです。断るよりも先に職を探せないということで、そういった方が増えてきているのも耳にしておりますので、そういう方を対象にイメージとしてとらえております。

- (委員) 一番最後の 32 ページの活動指標なんですが、高齢者見守りネットワーク事業協力事業者数の現状値と、認知症サポーター養成講座受講者数が現状値より目標値が少なくなっているのはなぜですか。
- (会長) プラス 83……。ああ、違うな。反対かな。
- (委員) 令和 6 年度の目標で令和 2 年で……。これとこれが逆になる。
- (会長) すばらしい気づきをありがとうございました。
- (委員) ボランティア登録者数については合っているんですか。
- (事務局) いや、多分これも一緒です。
- (委員) そうしたら、ボランティア登録者数は減ってしまいますよ。
- (事務局) その下に令和 2 年と入っているのが怪しいので、ここは数字を確かめます。ありがとうございました。
- (会長) 先ほどの意見訂正。LGBT についてこれだけ書いてるんだから、人権・同和対策課に啓発活動の推進のところに LGBT についての啓発活動推進の具体的内容で、一度計画を立てていただくようお願いします。
- これはなかなか国も力を入れて対応を検討している分野なので、無視していいやということはないですね。啓発活動の推進という漠然とした文言の中をもっと細分化させるなりして、同和について、LGBT について、例えばいじめ問題についてはやっていただくとして、LGBT について特化した施策があればそれを挙げていただくぐらい、担当課として責任を持った事業内容を考えていただきたい。
- あと、市役所をこの中に入れなくてもいいんじゃないかという意見があったということですが、市役所の男女共同参画の数値目標とかをこの中に入れなくてよいとしたら、市役所独自の計画を別途立てていただく必要があるので、この中に入っているほうが市役所としては楽かと思えます。
- この場ではなくて、行政評価の会議のときにも言おうと思っておりますが、行政評価項目の中に男女共同参画をどれぐらい推進できたかという各課の行政評価の基準をつくってもいいんじゃないかなという気がしています。
- (委員) ちょっと前の箇所ですが、6 ページの上から 3 段目の「賛成率は低下傾向にあります但し解消には至っていません」となっていますが、ちょっと文言が、社会において解消するということがあるのかなと思って。
- それから、その前のページの男女共同参画の認知度、目標値は 100 になっていますが、知っていることは 100% 知っているけど俺の考えは変わらんよという人が多いんじゃないか。解消に至っていませんというのは、「賛成率は低下傾向にあります」でとめていいんじゃないかなと思います。
- (委員) あくまでも目標値ということじゃないですか。
- (委員) 前のはね。前のは知っているということでしょう。

- (委員) 令和6年度に100%でしょう。
- (委員) いやいや、5ページの100%は意味がわかります。知ってるよというのはね。知ってるよ、だけど、僕の意見は変えないよという人がいるんじゃないですか。
- (会長) では、「低下傾向にあります、いまだに地域で男女格差を感じるような」……。
- (委員) うん、そういうふうにしたほうがいい。「また、地域で」と言うと別の段落になってしまうので。
- (会長) 「解消には至っていません」を削除して……。
- (事務局) 「また」まで削除してですね。
- (会長) はい。「また」まで削除して、「いまだに」の文言を上を上げて。解消には至ることはないですね。個々人、それは考え方はさまざまですよ。上から3行目の話です。6ページの現状と課題の3行目の話です。
- (委員) 行政がそこまで自虐的になる必要はない。
- (会長) 今、ぐっと立ち返って6ページに戻りましたが、これからは全体の時間といたしたいと思います。全体でもって、ああ、これ気になったけど、言わなかったけど、今ちょっと言っとこうかなというのはありませんか。
- (委員) 私の周りで出会う乳幼児の子育てをしているお母さんたちとよく話しますが、やっぱり家事とか子育て、そこに仕事で、預ける場所が見つからないとなると、ほんとうにとっても孤立だったり、女性、母親って大変だなというのを常々感じるんですけども、11ページのアンケートの回答を見ると、男だから女だからというのが母親が多いんだなというのが何か矛盾じゃないですけど、女性の中で、願ってはいるけれども、実際そういうふうに子どもたちに伝えてしまっているところがあるんだなというのが1点と、男性の皆さんが、今度は25ページのアンケートで、男もつらいと感じたことがありますかの回答で、特にないというのが42.6%を見たときに、とても強がっているように感じてしまって。自殺率が高いというのも、ひきこもりの方が50代、60代、61万人というニュースをみましたが、弱音を吐かず、本音を言えずに「特にない」と言ってしまう方々がまだいるんじゃないかなというところで、女性だけを支えてではなくて、男性の抱える孤立ということも含めてデータが生かせるらいいなと思うのと、身近なお母さんたちと一緒に悩みを共有しながらも、子どもたちに伝える言葉に矛盾がないように努めていきたいと思いました。
- (会長) 選手宣誓だ。ありがとうございます。
全体として気づかれた点、ご質問、もうないですか。なければ早く終わるのは一向に構いませんが、よろしいですか。お二人、よろしいですか。
- (委員) 3番のことについてです。

- (会 長) 何ページ。
- (委 員) 2ページ。計画の体系図の中で、基本目標の3の「男女がともに働きやすい環境づくり」、この三つ目の事項につきましてはまた次回あるわけでしょう。
- (会 長) はい。3と4の件についてはまた次回に。
- (委 員) ちょっと私がお尋ねしたいと思っていたのは、男女共同参画の推進にかかわっていくためには、やはり企業のやる気というんですかね、それが大切じゃないかなと思うわけです。それで、これまでの3次計画の中で、市としてどういうふうなやり方というか、目標を持って取り組み、啓発活動をやっておられるのか、その点についてお尋ねをしたかったなど。
- (会 長) ありがとうございます。ということで事務局、今回は今後どういう活動をするかという具体的な主な取り組みとか内容とかを。今回は今後やっていく取り組みについて書いていただきましたけれども、もし可能であれば、今まで各課がどのような取り組みをしてきたのかの資料もつけていただくと。
- (事 務 局) おっしゃるように、いろんな講座とか講演会をやりますけれども、そうすると興味のある人だけなんです。ですが、そういう団体ごと、会社とか、強制的に受けてくださるところに講演をかけていけば、今まで初めて聞いたという人がきっと何人もいらっしゃるんじゃないかというふうに、私もターゲットを変えようとしています。●●委員がおっしゃったのは同じ気持ちですので、提案を次回にさせていただきます。
- (会 長) よろしくお願ひします。
- 委員の皆さん、それぞれ時間をつくってここに来ておられまして、次回、それぞれの担当課の具体的な取り組みがもっとたくさん出ていると議論も進むかなと思うので、学校教育課にしてみても、人権・同和対策課にしてみても、これだけの表も具体的にでき上がってきておりますので、男女共同参画の行動計画、これが初めてということじゃございません。これで男女共同参画計画は第3次になるわけだし、全く違う取り組みをなさるわけではないと思うので、今までやってきたことを踏まえて、それをどういうふうに深めていくかという具体策をそろそろそれぞれの課から出していただいたほうが、この話し合いももっと効果的なものになるかと思ひます。
- とみんなが言ってたってお伝えください。こんなに何も各課から出とらんならわからんやんという意見が出てましたよと伝えておいてください。
- (委 員) 最後に言いですか。23 ページの枠の中、上のほう空欄ですけど、この中に何か入れるということですか。1番の下。
- (事 務 局) 22 ページのほうで、「地域防災における男女共同参画の必要性の啓発・情報提供」というのとですね、危機管理防災のほうと男女共同もやりますよと

いうふうに、一緒にほんとうは項目として担当を二つ名前を挙げているところが、ページが変わったものですから、単独になっております。

(委員) そういうことですね。私は何か入れるのかなと。入れるんだったら一つ提案があったものですから。災害直後のワーク・ライフ・バランス。というのが、実は過去の震災で、避難所にいた人がそれぞれ会社も心配だから行かないきゃいけない。そうしたら夫のほうも行かないきゃいけない。奥様のほうも働かないといかん。でも夫が言うには、あんたはよかたい、パートやろうもあって。会社はそんなにあんたのことは心配しとらん。自分は正社員だから行かんといかん。あんたはいいと。でも、奥さんは自分もその会社で働いとるから行きたい。心配になる。自分はひとまず安心した。でもあんたは親の面倒をみらんねという感じで、そういう問題がかなり出てきています。その辺で、被災後のワーク・ライフ・バランスを入れるのかなと思って聞きました。

(事務局) ありがとうございます。そこまでは至っておりませんでした。

(委員) 被災後のワーク・ライフ・バランスも要りますよね。

(事務局) そこに性別役割分担意識が見えるということですよ。

(会長) 最終確認ですが、委員のお話もあったことだし、女性消防団とか消防団員に特化した言い方ではなくて、もうちょっと大きいくくりでいきましょうということで、ところどころ変わるところが出てきますね。21 ページもそれに合わせて、消防団員に占める女性の割合という言葉も変わるし。

それから、何回もお尋ねしているけど、がん検診のところに女性のがんしかないけど、よろしいんですね。前立腺がんはなくていいんですね。血液検査でわかるんですよ。弾性代表としてここに座ってらっしゃるとして、よろしいんですね。

(委員) わざわざ取り上げなくても……。

(会長) ただ、女性だけの割合じゃやばいです。がん検診で性に特有なって言ったら……。まあ、ご検討ください。

(事務局) 一度出たんです、実は。そういうことで、高齢の方が骨粗鬆症になりやすいとか、そういうこともありますので、前立腺がんとか、骨粗鬆症とか、入れてみて担当課のほうに投げました。そうしましたら、その目標値を自分たちは定めていないということだったものですから、一旦ここは定めているものだけを書いている状態です。十分、検討課題には入ると思っております。

(会長) 男性だけが落ちていて皆さんがよろしいとおっしゃってもよろしくない唐津市民がいると思うんですよ。もしもその事業があるのであれば入れたほうがいいのかと思いますのでご検討ください。

(委員) 比較的若い人も対象になるんでしょう。受けたくないという人が多いから。

- (会 長) 女性のがんは若い人が特に中心ですね。
- (委 員) 特に前立腺がんとか乳がんは……。それで挙げてあるのかもわからん。一般的ながんというのは……。
- (会 長) 前立腺がんは高齢だからね。
- (委 員) そうそう、高齢だから。何歳以上はって、強制的にされますね。
- (委 員) 今気づいたんですけど、同じページの、子どもの貧困率が 13.7%とあるんですけど、子どもの環境調査とあるんですけど、これ、唐津市の中に地域性とかありますか。
- (事 務 局) 担当課で現在、細かな分析をしているところです。子どもの貧困については 32 ページに書いていますけれども、子どもの貧困対策計画のようなものをつくるために、アンケートをとったりして、今、集計をしているようです。それで、私どもが貧困率を勝手に入れられないものですから、そちらとの調整もあって空欄にしてありまして、地域別に集計結果が出るかどうかはつかんでおりませんが、統計はとっているようです。それは全体というわけではなく、唐津の中の地区を頭に入れていらっしゃるんですよ。例えば西側だとか、東側だとか、そういう意味でのお話をされてるんですよ。
- (委 員) はい。
- (事 務 局) そこまでやっていませんので、次回の課題にさせていただきます。
- (会 長) よろしいですか。では時間になりましたので、今後の進め方について事務局から説明をいただいて終了といたしたいと思います。事務局、よろしくお願いします。
- (事 務 局) それでは、同じ月で申し訳ございません。今月 9 月 25 日を予定しております。時間はこの時間、午後 2 時が出やすいのかなと思ってしておりますけれども、もっと早く来て、早く終わってほしいというご希望があれば時間は自由になりますのでいかがでしょうか。このままよろしいでしょうか。
- (会 長) はい、よろしいようです。早いほうがいいですか。言ったもん勝ちよ。
- (事 務 局) 今回の会議をご案内するときに、9 月が 25 日と、10 月は確か……。
- (会 長) 10 月は 30 日の 2 時からですね。
- (事 務 局) 2 時からということは、一番最初の会議を 10 時からしたときに、午後からのほうが都合がいいという方が多数だったので、そうさせていただいておりますけれども。
- (事 務 局) なければ 2 時から。次は今回出たご意見に対する回答と、基本目標の 3 と 4 ですね。働きやすい環境づくりと暴力のない社会づくりについてご意見いただきたいと思っております。
- (会 長) そして、極力、担当課の具体的な事業内容を出していただきたい。
- (会 長) それでは皆様、今日はお疲れさまでございました。次回は定例のというか

変更なしの会で、欠席はおられますが、皆様方の出席は今回よりもさらに増えるかと期待しております。また次回も事前に資料が送られてくると思われますので、内容を読んでいただいて、そしてまたご意見を伺えたらと思います。よろしくお願いします。

(事務局) 非常に勉強になりました。私たち二人で考えても表現であるとか、そういう気づかない部分がありまして、参考にもものすごくになりましたので、ぜひ次回も万事お繰り合わせの上、お願いします。

(会長) お疲れさまでした。